# 平成30年度

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

報告書

令和元年 12 月 聖 籠 町 教 育 委 員 会

#### はじめに

本町の教育行政は、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を将来像として 事業展開を進めております。

平成30年度は、学校教育においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間で一貫して子どもに身に付けさせたい力を中核とする「12年カリキュラム」のもと、学校・家庭・地域が協働して「たくましく未来を切り拓く子ども」を育むため平成29年度に見直した指導計画について、こども園をはじめ各小中学校において計画達成に向け実践しました。

また、こども園における預かり保育希望者の増加に伴い、保育教室にエアコンを設置し快適な就園環境を整備しました。

社会教育においては、家庭や地域の教育力向上や、地域の活性化を図ることを目的とした聖籠町生涯学習推進計画の7年目として、また、「スポーツに満ちたまち、明るく豊かなまちの実現」を基本理念とした聖籠町第2次生涯スポーツ推進計画」の3年目として、当該計画に示された基本方針を踏まえながら事業を展開しました。

また、社会教育事業のホームベースとなっている町民会館が開館30周年を迎えたため、町文化団体や体育団体の協力を得ながら、いろいろな記念事業を実施しました。

図書館活動においては、「子ども読書活動推進計画」の4年目として子どもの読書活動への各種支援、調査・相談(レファレンスサービス)業務、展示やサインの充実など利用しやすい環境づくり、所蔵資料を活用した各種事業の開催、ボランティアとの協働などに取組み、図書館の利用向上を図りました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を活用しながら作成し、その結果を公表するものです。

より分かりやすい報告書とするため、第4次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、「施策の方向」として示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価しています。

本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては、学識経験豊富な 岩田一郎様 (元 亀代小学校 校長) からご意見をいただきながら、教育委員会で議論を重ねました。

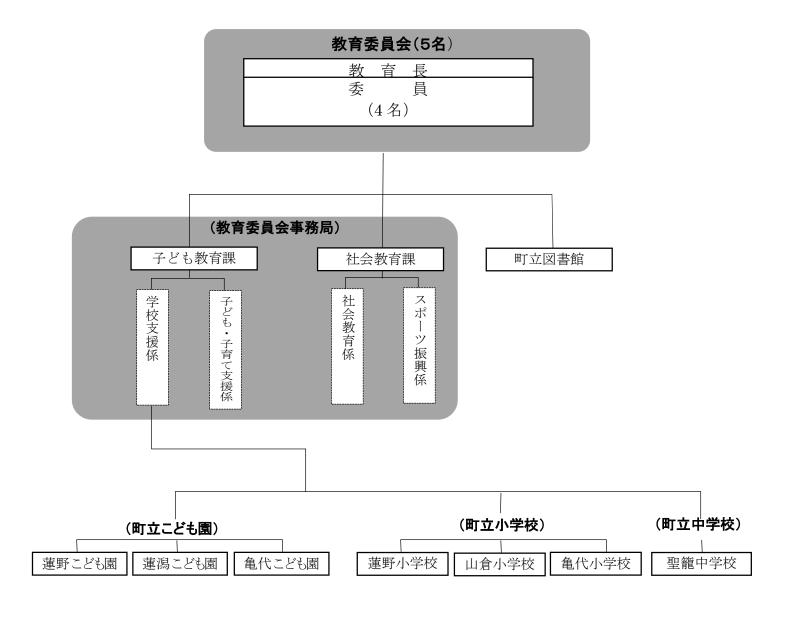
今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第 4次聖籠町総合計画に基づく教育分野に関する町の将来像である「学校・家庭・地域の 連携による教育力の向上」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い いたします。

聖籠町教育委員会

## 目 次

平成30年度聖籠町教育委員会組織図		2
1 教育委員会の会議及び委員の活動状況		3
(1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況	•••••	3
(2) その他の主な活動参加状況		5
2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価		6
(1) 評価の考え方		6
(2) 教育推進の体系及び総合評価一覧	•••••	7
(3) 施策の項目ごとの評価		8
I いきいきと学ぶ子どもたちの教育	•••••	9
1 幼児期における教育の充実		9
(1) 幼児教育の充実		9
(2) こども園の教育(保育)の理解		11
(3) 小学校や地域社会等との交流・連携		12
(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上		14
(5) 豊かな教育環境の整備・充実		15
2 小・中学校教育の充実	•••••	16
(1) 確かな学力の確立を目指す教育		16
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	•••••	18
(3) 社会の変化に対応した教育	•••••	21
(4) 特別支援教育		23
(5) 信頼される学校	•••••	24
(6) 教育環境の整備・充実	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	26
3 奨学支援体制の充実		27
(1) 育英資金貸与事業		27
Ⅱ 豊かな感性の醸成		28
1 生涯学習の展開	•••••	28
(1) 生涯学習の推進		28
(2) 図書館の充実		30
2 青少年健全育成の推進		32
(1) 健全育成体制の充実		32
3 文化の推進		34
(1) 文化の創造・遺産の保存		34
参考資料		36

平成 30 年度聖籠町教育委員会組織図



## 1 教育委員会の会議及び委員の活動状況

## (1) 教育委員会の定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案を審議しました。 また、聖籠町総合教育会議を2回開催しました。

	合教育会議を2回	
会議名	日時	案件等
教育委員会	4月24日(火)	≪承認第1号≫
(定例会)		専決処分の承認を求めるについて
		(聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱
		について)
		≪議案第 14 号≫
		平成30年度聖籠町育英資金の返還猶予について
		≪議案第 15 号≫
		聖籠町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定に
		ついて
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	5月23日(水)	議案審議なし
(定例会)		
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	6月26日(火)	議案審議なし
(定例会)		
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	7月24日(火)	≪議案第 16 号≫
(定例会)		聖籠町文化財調査審議会委員及び臨時委員の委嘱
		について
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	8月24日(金)	議案審議なし
(定例会)		
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	9月28日(金)	議案審議なし
(定例会)		
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	10月25日(木)	≪議案第 17 号≫
(定例会)		通学距離が 3 km未満の生徒の聖籠中学校通学バス
		の利用について
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	11月26日(月)	議案審議なし
(定例会)		
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- (1)	AL In E. Die vo
総合教育会議	12月18日(火)	・幼保無償化について
(第1回)		・通学バスのあり方について
教育委員会	12月25日(火)	≪議案第 18 号≫
(定例会)		聖籠町就学援助要綱の一部改正について
W 1: 5 P 4		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	1月23日(水)	≪議案第1号≫
(定例会)		聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部改正に
		ついて
		≪議案第2号≫
		聖籠町育英生選考基準の一部改正について
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
総合教育会議	1月11日(金)	・幼保無償化について
(第2回)		・循環バス見直しに伴う通学確保について
教育委員会	2月25日(月)	≪議案第3号≫
(定例会)		県費負担教職員たる校長の任免の内申について
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
教育委員会	3月25日(月)	≪議案第4号≫
(定例会)		聖籠町学校支援地域本部地域コーディネーターの
		委嘱について ************************************
		《議案第5号》
		聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部改正について いて
		≪議案第6号≫
		平成31年度育英資金貸与者の選考について
		《議案第7号》 
		平成 31 年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級数 及び教職員数等について
		≪議案第8号≫
		聖籠町教育委員会職員安全衛生管理規程の制定に
		ついて
		≪議案第9号≫
		聖籠町中学校部活動指導員の任用等について(内
		規)
		《議案第10号》 聖籠町立学校における学校運営協議会委員の委嘱
		・ 室龍町立子仪におりる子仪連呂協議云安貝の安隅について
		◆その他:教育長行政報告、課長定例報告
*********	0.07.7 (1)	/ 洋安笠 11 巳》
教育委員会	3月27日(水)	《議案第 11 号》 教育委員の辞職の同意について
(臨時会)		大日女只少叶帆ツ旧心に フバ・(

#### (2) その他の主な活動参加状況

○第60回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会出席

(5/10~11 東京都:近藤教育長)

- ○関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(5/25 静岡県:深井委員)
- ○三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会(5/30新発田市:6名参加)
- ○新潟県市町村教育委員会連合会総会研修会(7/13 見附市:7名参加)
- ○三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会(11/15 新発田市:6名参加)
- ○学校等教育機関への視察研修等実施
  - ・保育園・こども園・児童クラブ・児童館・小・中学校等訪問(延べ17回)
  - ・こども園・小学校訪問会食
  - ・こども園・小・中学校の行事及び式典等への出席
  - ・社会教育事業等への出席
  - ・文化芸術事業等への出席
  - ・成人式への出席等

### 2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

#### (1) 評価の考え方

教育委員会は、平成28年3月に町が策定した「第4次聖籠町総合計画 後期基本 計画」を基本として、教育分野に関するまちづくりの将来像である「学校・家庭・地 域の連携による教育力の向上」の達成に向けて推進しています。

併せて、国の教育方針(学習指導要領等)や本町における学校教育、社会教育など の現状と課題を踏まえ、具体的な施策や事業の取組を推進しています。

これらの施策や事業を効果的に推進するため、平成30年度の町教育委員会の活動について、前述の後期基本計画の体系における「施策の方向」の各項目に沿って、施策の項目ごとに記載のある取組方針についての評価の状況をまとめ評価を行いました。

なお、評価にあたっては、以下の基準により、4段階の評価を実施しました。

#### 評価基準表

評価	評価基準
^	順調に達成している
A	(施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
В	おおむね順調に達成している
	(施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	達成に向けて課題がある
	(施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要
	(施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

評価は「B」を基準として、それ以外(A・C・D)とする場合は、評価シートの「課題または今後の方針」欄への記載にあたって具体的表現に努めています。

## (2) 教育推進の体系及び総合評価一覧

第4次聖籠町総合計画後期基本計画における教育推進の体系及び施策の項目についての総合評価は以下のとおりとなっています。

将来像 ⇒ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

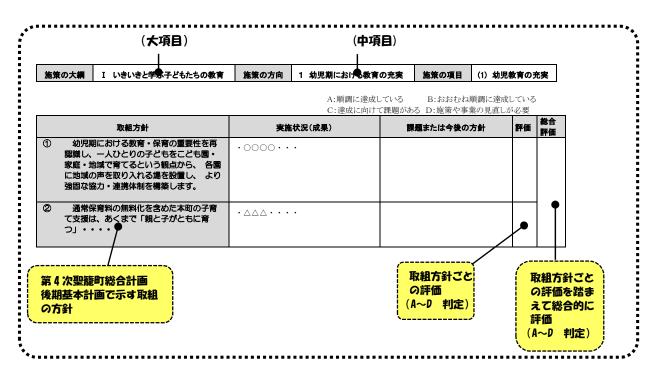
施策の大綱 (大項目)	施策の方向 (中項目)	施策の項目	総合評価	頁
I いきいき	1 幼児期における教育の	(1) 幼児教育の充実	В	9
と学ぶ子 どもたち	<b>充</b> 実	(2) こども園の教育(保育)の理解	В	11
の教育		(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	В	12
		(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	В	14
		(5) 豊かな教育環境の整備・充実	В	15
	2 小・中学校教育の充実	(1) 確かな学力の確立を目指す教育	В	16
		(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	В	18
		(3) 社会の変化に対応した教育	В	21
		(4) 特別支援教育	С	23
		(5) 信頼される学校	В	24
		(6) 教育環境の整備・充実	В	26
	3 奨学支援体制の充実	(1) 育英資金貸与事業	Α	27
## > 2 <b>-</b>	* 1 NE XX 22	(4) II NE NY 351 0 1/1/1/4	В	20

Ⅱ豊かな感	1 生涯学習の展開	(1) 生涯学習の推進	В	28
性の醸成		(2) 図書館の充実	В	30
	2 青少年健全育成の推進	(1) 健全育成体制の充実	В	32
	3 文化の推進	(1) 文化の創造・遺産の保存	В	34

### (3) 施策の項目ごとの評価

#### 1) 評価の構成

施策の項目ごとの評価シートは以下のような構成となっています。



### 2) 項目ごとの評価

| 施策の大綱 | I いきいきと学ぶ子どもたちの教育 | 施策の方向 | 1 幼児期における教育の充実 | 施策の項目 | (1) 幼児教育の充実

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 幼児期における教育・保育の重要性を再認識し、一人ひとりの子どもをこども園・家庭・地域で育てるという観点から、 各園に地域の声を取り入れる場を設置し、 より強固な協力・連携体制を構築します。	・保護者会・愛児会、学期ごとの懇談会や個別懇談などを開催。 ・保護者アンケートを実施し声を把握した。 (2回(後期計画 H32設定目標値:2回)) ・様々なボランテイアを募り、その後に保護者の声を聴く場を設けた。 ・上記を基に改善策を全職員で考えた事項を、アンケート結果と併せて、生活形態の変化に伴った保護者参加行事の見直しを今後に向けて検討した。	・R元年度より保育参観回数と内容の変更を実施予定。併せて、見直しを図り保護者参加型行事の内容の充実を図る。  ・中止 ふれあい参観(6月)、給食試食会(3歳)・対象歳児の見直し 歯磨き教室(4.5歳児のみ) 親子交通安全教室(4歳児のみ)	В	В
② 通常保育料の無料化を含めた本町の子育 て支援は、あくまで「親と子がともに育 つ」という教育的観点からの支援であるこ とを再確認し、 親が家庭教育をより主体的 かつ積極的に行えるような施策を展開しま す。	・入園に向けた保護者会で通常保育料無料化の趣旨及び、預かり保育、一時預かり保育の実施説明をし、安心して就労できる環境整備に努めた。 ・就労している保護者に対し、必然的に親子のかかわりがもてる場面(絵本の読み聞かせ・一緒に製作する時間等)を働きかけた。これにより、家庭で子どもとのかかわりを十分持つことの重要性を感じることが出来た。 ・生活習慣や「幼児期に育てたい 10 の姿」を意識したアンケート調査を行い、長期休業の期間は生活表を設け、家庭の協力・支援状況を確認した。	・園での姿や、行っていることを家庭に知らせたりし必然的にかかわる場面を作っていく。	В	

③ 町やこども園を中心とした勉強会や講演会などにより、親が「親として学ぶべきこと」を身につける機会を設け、 同時により綿密な保護者同士の結びつきを促進し、安心し希望を抱いて子育てを進められるよう支援します。	・親子交通安全教室・歯みがき教室、町愛児会連絡協議会 講演会、幼児の安全・健康・しつけ等の勉強会や情報交 換を行った。 ・クラス懇談、親の会等では、子育ての悩みを伝え合い聞き 合う場を設け、悩みを共有し、子育ての安心感に繋げた。	・共働きや核家族の保護者が多いことから、 開催回数を減らし、充実した内容の勉強会 や講演会を計画実施していく。	В	
④ 幼児教育を含め、小・中学校まで12年間を見通した「12年カリキュラム構想」を公表し、それを検証した上で、その実現に努め、それに基づいて幼児教育を展開します。	<ul> <li>・保護者会で「12年カリキュラム構想」と園のグランドデザインによる教育活動を説明し、園と家庭の連携と協力をお願いした。</li> <li>・クラス懇談会では実態把握から取り組み状況と今後の取組を説明し、園内研修においても4本柱を意識した園での検証と見直しを行い成果の向上に努めた。</li> <li>・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを意識しながらスムーズな園小接続に努めた。</li> </ul>	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の 姿」と教育活動の関連性を検証していく。	В	

## 施策の大綱 I いきいきと学ぶ子どもたちの教育 | 施策の方向 | 1 幼児期における教育の充実 | 施策の項目 |(2) こども園の教育(保育)の理解

	取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
1	保護者がこども園の教育内容や預かり保育を理解して子育てを行うために、教育内容や預かり保育の説明を十分に行います。また、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する相談や助言なども行います。	<ul> <li>・保護者会で、園のグランドデザイン(教育方針)や主な教育内容を説明するとともに、「園のおたより」の発行、学期ごとにクラス懇談会及び個人懇談を行い、周知を図った。</li> <li>・職員の資質向上のため公開保育を行い、協議会の際には全職員の協力のもと十分な研修時間を確保した。(3回)</li> <li>・年間を通じて、子ども家庭相談センターや保健師とともに連携を図り、一体的な相談支援になるよう努めた。</li> </ul>	・指導力向上のため職員研修が必要であることから、臨時職員やパート職員も含めたサポート体制を整備し十分な研修時間を年3回以上確保する。 ・預かり園児の増加に伴う職員数の確保	В	В
2	地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮して、さらに幼児教育と預かり保育の充実を図ります。	・通常保育担任と預かり保育担任の引継ぎ事項の確認と情報共有により、健康状態を把握するとともに、通常保育と延長保育のつながりを大切にしながら、幼児教育の質の確保と充実に努めた。		В	

	取組方針	実施状況(成果)	: 達成に回げて課題かめる D: 施東や事業 課題または今後の方針	評価	総合評価
1	こども園から小学校への教育が円滑に行われるよう、教員間の日常的な情報交換や緊密な交流、合同行事などによる幼児と児童との交流、保護者の交流をさらに充実します。	<ul> <li>・相互参観や情報交換など計画通り園小連携が行われ、学びと発達の連続性・継続性に配慮した取組ができた。</li> <li>・小学校の行事に参加する機会を得ることで、小学校へのあこがれと期待につながった。</li> <li>・園小で、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを作成し、検証した。</li> <li>・5歳児だけでなく3、4歳児も小学校への接続「幼児期の終わりまでに育てたい10のこと」を意識して幼児教育を進めることで、基本的な態度や話を聞く姿勢は期待する姿の成長につながった。</li> </ul>	・園と小学校との教員間の日常的な情報交換などの連携のあり方を模索する。	В	В
2	本町内にある特別養護者人ホーム「聖豊はすがた園」や老人クラブなどとの多様な世代間交流を推進します。 また、 小・中学生との異学年交流も行います。	<ul> <li>・いろいろな世代とふれあうことで、人とかかわる力が育った。</li> <li>①お年寄りとの交流 <ul> <li>5月、10月:サツマイモ植え、掘り(5歳児)</li> <li>10月:祖父母参観日(全園児)</li> <li>1月:だんご木飾り、送り(4歳児)</li> <li>2月:お茶会(5歳児)</li> </ul> </li> <li>②小学生との交流 <ul> <li>5月:小学校運動会に5歳児が種目参加</li> <li>11月:低学年との交流会</li> <li>2月:新1年生体験入学</li> </ul> </li> <li>③中学生との交流 <ul> <li>9月:職業体験(2年生3日間)、ボランティア(1年生)</li> <li>11月:家庭科実習(3年生)</li> </ul> </li> </ul>	・今後も継続的に推進しつつ、さらに効果的なものとなるよう検討していく。	В	

	・世代間交流実施回数 (各園 13 回 (後期計画 H32 設定目標値:12 回))		
③ 地域の人々が幼児の成長に関心を抱いて、地域社会で幼児を見守り育てる機会を増やします。	<ul> <li>・地域への呼びかけなどにより、園の行事に参加して園児と交流を行っており、地域で子どもを育てる気運を感じられた。</li> <li>「呼びかけ例: バス停や公会堂に運動会等イベントのチラシ掲示、区長への案内等</li> <li>・保護者に保育ボランティアを募り、園生活のサポートを実施してもらっている。</li> <li>「あい&amp;ゆう」の方の交通安全のボランティア・参観日における駐車場の交通整理のボランティア</li> </ul>	Α	

## 施策の大綱 I いきいきと学ぶ子どもたちの教育 |施策の方向 1 幼児期における教育の充実 | 施策の項目 (4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上

		C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見	直しか必	- 1
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 園のグランドデザインなどから自己の課題をしっかりと持ち、園内外の研究会・研修会の実施と参加を計画的に行います。	・園内研修では公開保育と実践例の持ち寄りの研修を行った。(月2回)  ・外部指導者を招き公開保育を実施、指導を受け、職員の保育力の向上に努めた。  ・朝会時に保育のポイントを発表した内容に対し、気づいたことを出し合い、全職員で学年の時期的な支え方を確認し合った。  ・園内研修会は、各自が課題を意識して実践を通して取り組んだ成果を全職員で検討し、今後の課題を見出していけるような内容に努めた。  ・介助員の研修を実施し、特別支援学校の先生を講師に迎え、小学校・中学校の介助員と共に合同に実施し、資質の向上に努めた。(1回)  ・園内の公開保育を他園にも呼び掛け、お互いに刺激し合い教育力向上につなげた。  ・担任と介助員との定期的情報交換を行い個別支援の充実を図った。	・臨時職員やパート職員も含めたサポート体制を整備し十分な研修時間の確保に努める。 ・担任と介助員との定期的情報交換の内容の充実に努める。	В	В

- C: 達成に向げて課題かある D: 施束や事業の見直し			// 兄旦し		
	取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
1	安全で安心な教育と保育が受けられるように、 早急に施設の整備を行います。	・計画的な施設改修や緊急的な修繕等に対応し、快適な教育環境の確保に努めた。  エアコン設置工事(必要箇所(蓮こ・亀こ)) フェンス改修工事(亀こ) 給食用昇降機入替工事(蓮こ) トイレブース改修(亀こ)  ほか	・老朽化や教育環境の充実等に対応するため、優先度の高いものから、年次計画を作成し、整備していく。	В	В
2	各園にふさわしい預かり保育の環境の充 実を図ります。	・預かり保育の部屋の確保やエアコン設備(蓮こ)などの充実を図った。	・必要な預かり保育環境整備への対応	Α	
3	幼稚園教育要領の趣旨に沿った教育をこれからも進めていくために、教育内容・方法を確立し、弾力的な施設運営が行われるように環境を整備し、充実します。	<ul> <li>・幼児の発達や成長に応じた幼児教育を進めるため、各園で教育計画を作成し実施した。</li> <li>・12 年カリキュラム構想による指導の充実・改善、環境整備に努めた。</li> <li>・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を全職員で共通理解を図り実践した。</li> <li>・これからの町の新たな幼児教育の確立の検討に向け、町外の認定こども園公開保育を視察した。(教育委員、園長等3月)</li> </ul>	・家庭配布する「活動年間計画」のPDCAサイクルによる改善の継続 ・教育内容に対応するため、優先度の高いものから年次計画を作成し環境整備していく。 ・「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を各学年の指導計画に位置づけと内容の充実を図る。	В	
4	「聖籠町子ども条例」に基づき、どのような社会的・経済的環境の変化にも対応できる基礎を身に付けることができるよう育成環境の整備・充実と教育計画の改善を図ります。	・子どもを取り巻く環境の変化や多様化する教育(保育)ニーズに対応するため、5領域や「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に対する教育活動の充実や支援体制の見直しに努めた。	・教育計画を見直し、円滑な小学校との接続システムを充実させる。	В	

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
<ul><li>① 確かな学力の定着を図ります。そのために、学校での学習指導の改善に努めるとともに家庭学習の時間を確保し習慣づけるための支援・情報提供及び小学校での放課後学習クラブなどの充実に努めます。</li></ul>	<ul> <li>【小学校】</li> <li>・基礎的事項の評価と定着を目指して、全校テストを月1回実施した。</li> <li>・UDL(学びのユニバーサルデザイン)スタンダードを確認し、落ち着いて授業ができる学校風土を創った。</li> <li>・授業では、学習課題とまとめ、振り返りのある学習過程を築いた。</li> <li>・研究テーマに沿って、一人一授業公開を行った。また、下越教育事務所指導主事を招いた授業研究を2回実施し、新学習指導要領の趣旨を具現する、「主体的・対話的・深い学び」のある授業についての研修を行った。</li> <li>・学習が心配な児童については、放課後学習クラブでの学習を推奨した。放課後学習クラブは、講師の確保が困難となり12月からの開始となったが、計31名が登録し補充学習を行った。</li> <li>【中学校】</li> <li>・授業実践として、「課題を生み出す働きかけ」「課題・まとめ・振り返り」のある授業に取り組み、学力の定着を図った。</li> <li>・定期テスト前は学習強調週間として、学習時間の確保を支援した。</li> <li>・経年変化で見ていくと、少しずつではあるが小中ともに平均偏差値の上昇がみられる。</li> </ul>	・問題提示の工夫を行い、学習への意欲向上を図る必要がある。 ・児童生徒がアクティブに学ぶように、教師の意識改革と授業改革が必要である。 ・子ども自身が学んで身に付けた資質・能力を発揮できる場の設定(地域教育プログラム)を設定する。 ・学年が上がるにつれ、メディアや情報端末にかかわる時間が多くなる傾向にあり、プランニングタイムの質的定着と家庭との連携を強化する必要がある(家庭の教育力の低下に伴う手立てを考える)。	В	B B

	【全国標準学力検査(NRT)平均偏差値の推移】			
② 中学校は、教科センター方式の成果と課題を一旦総括した上で、必要に応じて改善を図ります。	<ul><li>・教科ごとに、教材の共有や学習進度の確認など、教科センター方式の良さを継続して進めている。</li><li>・教科ごとに各種テストの分析を行い、授業改善に取り組んでいる。</li></ul>	・他教科との連携、教科を超えた授業改善について話し合う研修が必要である。	В	

		C: 達成に回げて課題かある D: 施東や事業の		
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 児童・生徒がともに生きる喜びを実感しながら、人を思いやる心や、地域への愛着を深められるように、学校、家庭、地域、公民館などが連携協力し、ボランティア活動や社会体験の機会を多く創出します。	【小学校】 ・学校行事や校外学習、普段の学習において、学校支援地域本部の子どもサポーターから、学習支援や見守りをしてもらった。 ・地域の海岸のごみを拾う海岸清掃の活動を保護者、地域、企業と一緒に行った。 ・総合的な学習の時間「亀代の魅力発信プロジェクト」として、行政と連携し、「マリンフェスタ」でブースを設け、ゲームコーナーを設置したり、「亀っ子ソーラン」を披露したりして、亀代の海の魅力を発信した。(亀小) ・4年生の総合的な学習の時間で高齢者福祉施設の方と繰り返し交流し、お年寄りの役に立つことの喜びや自己有用感を味わうことができた。 【中学校】 ・3年生では「探求みらい」の授業において、興味関心等に基づく講座を選択し、講師である地域の方々や仲間とのかかわりの中で、自ら見つけた課題の解決を図った。	・引き続き豊かな心の育成に努める。	В	В

2	いじめの防止や不登校の解消に向けて、「フレンドルーム」や「こども家庭相談センター」などのサポート体制と機能を強化し、家庭、保護者に対しての協力PRやアドバイス ・情報提供などの支援を推進します。	・フレンドルームの指導員と連携し、不登校児童の情報交換や、相談を定期的に行った。  ・子ども家庭相談センターの CSW (子どもソーシャルワーカー) が定期的に訪問し、子どもや保護者の教育相談を実施した。特に支援が必要な家庭、保護者には、町の各関係機関の方とも連携しながら、綿密に家庭訪問や相談を進め、学校とのパイプ役を果たした。  ・不登校(30 日以上欠席した) 児童生徒の割合 (設定目標値: 県平均を下まわる)  「沙学校」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・年々家庭内の事情により、不登校になる児童生徒が増えている。児童生徒が安定するために、社会福祉の面からのサポートが必要である。	В
3	総食の食材への地場産農産物の活用を促進することで、生産者の苦労を感じ、感謝する心を育てます。 また、食育を推進することで成長期の食生活への理解や規則正しい食事の大切さへの認識を促します。	【小学校】 ・栄養教諭と連携を図りながら、全小学校(及びこども園)で食育指導を行った。 ・給食の時間に放送の一口メモで地場産の食材などについて紹介している。 【中学校】 ・毎日の給食時の放送で、給食の各メニューの紹介やそれぞれの食材や料理の良さや特徴の紹介を行った。	・小学校高学年、中学校の家庭科領域との連携を図ることで効果を上げていきたい。	В
4	児童・生徒の豊かな心と知性を育むため、社会教育と連携し、国内外の高い評価を受けているものや、芸術的質の高い音楽や美術作品、舞台の鑑賞などの機会を提供します。 また、学校図書の整備・利用を促し、読書習慣を身につけるように支援します。	【小・中】 ・社会教育課と連携し、芸術鑑賞教室を実施した。 【小学校】 ・町図書館との連携により、団体貸し出しの活性化を図った。また読み聞かせボランティアの活用の他、読書週間では、職員や縦割り班での読み聞かせ活動を設定し、読書の楽しさを味わわせた。	・今後も関係部署や関係団体との連携を密にする。	В

	さらに、青少年に対する文化活動の支援 を強化します。	【中学校】 ・芸術鑑賞会として、全校生徒が音楽鑑賞(ジャズ)をおこない、生徒の豊かな感性の育成を図った。			
6	児童・生徒の健やかな体と社会性を育む ため、社会教育やスポーツ組織と連携・協 力し多様なスポーツ活動の促進を図りま す。	【小学校】 ・社会教育課、スポネット聖籠、アルビレックスなど、多くの機関と連携し活動することができた。 【中学校】 ・社会教育課と連携し県のエキスパート事業を活用することができた。	・今後も関係部署や関係団体との連携を密に保っていく。	В	
	児童・生徒が健全なモラルや規範意識を 形成し、人間として価値のある生き方や考 え方を学ぶために、学校・家庭・地域の連 携により、適切に道徳教育やキャリア教育 を推進します。 また、そのための環境整備を推進しま す。	<ul> <li>【小・中】</li> <li>・元アスリートの講師を迎え、自らの体験をもとに夢を持つ大切さ、それに向かい努力すること等非認知能力の向上を育成するための「未来創造塾」を開催(小5・中2)</li> <li>【小学校】</li> <li>・人権擁護委員から講義をしていただき、相手の立場に立った行動の重要性について学んだ。</li> <li>・相手を呼ぶときに「さん」を付けることを奨励し、友達を尊重し大切にする気持ちを育てた。</li> <li>・夢ナビゲーション月間で行った取組を、「夢ナビカルテ」を使って個別懇談で伝えた。将来について家族で対話する機会を設けるようにお願いした。</li> <li>・学習発表会で、社会教育課 学芸員によるキャリア教育ミニ講演会を開催した。地域の優れた人材を活用して夢を大切にすることや、働くことの意義を考える場を設定した。</li> <li>【中学校】</li> <li>・中教研周年事業に向けての道徳授業では、「社会参画、公共の精神」について取り組んだ。</li> </ul>	・継続して「特別の教科道徳」「道徳」の時間 を核として、家庭とも連携し思いやりや豊か な心、規則尊重、マナーなど社会性の育成 に努める。	В	

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 社会の変化に対応し、国際理解教育、情報教育、キャリア教育、環境教育、ふるさと教育、外国語教育、ボランティア活動など、これからの社会に活かすことのできる教育の充実を図ります。	【小学校】 ・地区の地主であった二宮様から弁天潟の過去・現在について教えてもらった。 ・外国語教育やプログラミング教育を積極的に推進しており、本格実施をにらみ外部講師も招聘しながら指導法を学び、職員の指導力が向上した。 ・タブレット端末を導入し、体育や総合的な学習の時間で活用した ・PTA 行事として、子どもや、保護者向けの情報モラルの講習会を実施した。 ・学校行事として、6月に、地域、保護者、企業とともに、地域貢献のため、海岸清掃活動を実施した。 【中学校】 ・ICT教育では、タブレットPCを使い、各教科や諸活動等で多くの活用を行い、その効果が見られている。	<ul> <li>「たくましく未来を切り拓く子ども」を育てるために有効と考えられる活動を学校・学年の行事に取り込んでいくことに努める。</li> <li>・町全体として、プログラミング学習、外国語教育等の指導体制を整え、児童生徒の興味関心の向上を目指す。</li> </ul>	В	В
② 協働による住民自治への意欲を高めるため の主権者教育や子ども議会などを進めます。	【小学校】 ・児童会主催の代表委員会では、学級の代表が意見を述べ、みんなで学校のスローガンを決める活動を行った。 ・6年生が社会科での政治のしくみの学習で、町の様々な政治にかかわる仕事や、町を住みよくする取組について資料を通して学習した。	・現在の取組を継続しつつ、さらに社会科や総合的な学習の時間など、指導できる場面を確認する。	В	

【中学校】 ・NIEの活動として、新聞記事を活用し、社会のできごと や身近な事柄に対して自らから考え、よりよい社会に参 画する態度を養った。			
--	--	--	--

		C:達成に向けて課題がある D:施策や事	大り元臣	
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
<ul> <li>プーマライゼーションの理念から、障がいのある児童・生徒や保護者のニーズに応えるため、小・中学校での個別の指導計画の作成を通じた、特別支援教室と発達障害に対応した通常学級内での指導体制の整備、専門職員の増員や町や医療機関・専門団体との密接な連携、学校・家庭・地域への理解の促進と関係職員の資質向上などによる就学指導・相談体制の充実を図ります。</li> </ul>	【小・中】 ・介助員の適正配置に努め、介助員研修を実施し、特別支援学校から講師を迎え、資質の向上に努めた。(1回) ・ 【小学校】 ・成長の記録や個別の指導計画を作成し、職員全体で共有した。 ・町CSW,児童相談所,町生徒指導アドバイザー,県派遣カウンセラー,山倉小学校発達通級指導担当者,医療機関,保健師,フレンドルーム,新発田竹俣特別支援学校コーディネーター等と連携し,児童だけでなく,保護者や職員の相談や研修を実施した。 ・介助員の人材不足により安定した配置ができなかった。 【中学校】 ・特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を要する生徒へのよりよい支援・対応を行うため、支援計画に基づいた校内での共通理解や保護者との連携に取り組んだ。	<ul> <li>・配慮を要する児童生徒のほとんどは、発達障害が疑われることから、早期支援のための介助員などの人的配置の充実に努める。</li> <li>・UDL の考えに基づいた授業改善についての職員研修を、引き続き推進する。</li> <li>・校種間の情報共有をより綿密に行う。</li> <li>・介助員が不足していることから、必要数の確保による安定した配置が困難となっている。</li> </ul>	C	C

<u></u>		C:達成に向けて課題がある D:施策や事業の見	直しが非	
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合   評価
① 学校の運営を支える「PTA」「学校運営協議会」「学校支援地域本部」などの組織・団体の活動を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進します。	【小・中】 ・組織体は、しっかり編成されており、情報交換を密に行い活動も活発に行われている。  【小学校】 ・PTA行事を通して、親子のふれ合いや、環境整備等を通しての交流活動を行った。また、PTAで、安全マップの見直しと更新を行った。 ・学校運営協議会主催の道徳授業研修や、キャリア教育ミニ講演会、地域との協働活動の計画と実践を図った。 ・学校支援地域本部子どもサポーターから、学習活動を支援していただいた。  【中学校】 ・「PTA」「学校運営協議会」「学校支援地域本部」「みらいのたね」の各組織・団体より、行事への参加、授業ボランティア、運営面において多くの協力や支援をいただいた。	<ul> <li>・学校運営協議会の自立的活動に向けた支援が必要である</li> <li>・継続的かつ持続可能な組織作りに向けて検討する。</li> <li>・学校運営協議会と学校支援地域本部の取組を地域学校協働本部としての体制への移行を行う。</li> </ul>	A	В
② 学校運営に関してより幅広い層の町民及び 行政・教育関係者が一堂に会し、それぞれの 立場で意見・質問・要望などを直接交換でき る場を開設します。	【小学校】 ・町の学校運営協議会、地域教育協議会、サポーター交流会等で、各学区の学校運営協議会委員や、子どもサポーター、行政の方等と学校運営について協議する場をもつことができた。 【中学校】 ・「学校運営協議会」では、年間2回の学校評価について意見をいただいた。	・地域教育協議会、サポーター交流会、合同学校運営協議会など、合同で開催できる機会を検討する。	В	

・「学校支援地域本部」では、年間2回の会議において、各 学校区の計画や成果と課題の情報を共有した。		

取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 豊かな教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるように施設の整備と充実を図ります。	<ul><li>・快適な教育環境の整備に努めた。</li><li>図書室冷房設備設置工事(山小・亀小)フェンス改修工事(亀小)特別支援教室間仕切り設置工事(亀小)</li></ul>	・施設の老朽化に伴い、計画的な改修に向けて、施設の改修計画を早急に作成する。	В	В
② 児童・生徒が安全で安心な学習活動を行える よう環境整備を図ります。	<ul><li>・中学校の冬期間の登下校の安全確保のため、通学バスを 運行した。</li><li>(利用者数(251人)/全生徒(397人) 利用率 63%)</li></ul>	・町公共交通全体の見直し構想を踏まえつつ、小学生を含めた通学の在り方を検討する。	В	
会、情報化・グローバル化などの社会の変化に 対応できる「たくましく未来を切り拓く力をも った子ども」の育成をするための教育環境等の	【小・中】 ・情報機器借上継続 【小学校】 ・ファイルサーバ借上更新	・国が進める電子黒板やタブレット機などを利用したICT教育の整備促進に対応するため、計画的な導入を検討する。 ・高額化する情報機器に関する費用の削減策を検討する。	В	

取組方針         実施状況(成果)         課題または今後の方針         評価         総合評価           ① 育英資金貸与事業が、経済状況の変動に応じて柔軟に対応できるようにします。また、育英資金制度には成績基準を設けておらず、家計基準を満たせば広く貸与の対象として柔軟に対応し、この基準を満た中間請者すべてに対し認定し、需要に応えることができた。         ・育英資金制度については 毎年、町広報紙に指載しているが、本制度を必要とする者が確実に申請できるよう、さらに周知方法について検討する。         本が確実に申請できるよう、さらに周知方法について検討する。           ・選考基準の明確化を図るため施行規則を一部改正した。         ・周知のため、町広報紙に確実に掲載した。(2回(後期計画 H32 設定目標:2回))         ・自知のため、町広報紙に確実に掲載した。(2回(後期計画 H32 設定目標:2回))	り、足成門が、CMとからも1.地水です米りたE			E C A Z	
て柔軟に対応できるようにします。また、育英 資金制度の周知徹底に努めます。 満たす申請者すべてに対し認定し、需要に応えることができるよう、さらに周知方法をきた。 「年度別新規貸与決定者数 H27:30 件、H28:26 件、H29:29 件、H30:20 件」 ・選考基準の明確化を図るため施行規則を一部改正した。 ・周知のため、町広報紙に確実に掲載した。	取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合 評価
	て柔軟に対応できるようにします。また、育英	満たせば広く貸与の対象として柔軟に対応し、この基準を満たす申請者すべてに対し認定し、需要に応えることができた。  年度別新規貸与決定者数	紙に掲載しているが、本制度を必要とする 者が確実に申請できるよう、さらに周知方法	A	A

施策の大綱 Ⅱ 豊かな感性の醸成	施策の方向  1 生涯学習の展開	施策の項目   (1) 生涯学習の推進
------------------	------------------	---------------------

			し: 達成に同じ (課題がめる D: 旭東や事業の兄)	旦しかと	
	取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
1	幼児期・学齢期・青年期・壮年期・老年期のそれぞれの年代に応じた生涯学習を推進します。	・幼児期の子育て支援から成人式、高齢者の聖山大学まで各世代に応じた事業を実施した。特に放課後子ども対策の一環として実施した「週末体験くらぶ」には延べ48回、906名が参加した。特にH30年度は夏休みに放課後児童クラブに職員を派遣し、事業を拡大した。 ・文化祭では、展示レイアウトを工夫したり、「ふるさと芸能歌謡祭」への子どもたちの参加を促進しながら、幅広い年代層に文化活動発表の機会を提供した。  (2日開催、来場者3,564名 文化祭参加者数298名23団体 ふるさと芸能歌謡祭出演者数327名、24団体 ・スポネットへの委託事業・自主事業(「ヨガ教室」「ピラティス教室」「ハワイアンフラ教室」など)で主に30代から高齢者の女性の健康づくりと交流の場を設けた。 ・「お正月公民館まつり」(来場者236名)や「町スポレク祭」(来場者2,000名)など他の主要事業も概ね順調に推移した。 ・活動のベースとなっている町民会館が開館30周年を迎えたため、記念事業(文化事業、スポーツ講座など)を実施した。(11事業)	・青壮年期を対象とした事業や家庭教育支援事業の充実が課題であるが、今後は多忙な世代が学習活動に参加しやすくなるような環境整備に努める。	В	В
2	学校・家庭・地域・企業・NPO などとの連携強化と支援を推進します。	・多くの事業で文化団体連絡協議会、女性団体、こども園、学校など多様な主体と連携し、双方の協力・支援により事業を展開した。	・社会教育による「家庭教育」支援の必要性が高まっているため、支援体制の整備を検討する。	В	

③ 住民のニーズ把握のために、定期的にアンケート調査を実施、検証の上、継続して事業の改善を行っていきます。	<ul> <li>・地域のサポーター(サポーター登録者234人、サポーター活動延べ人数約2,156人)により行ってきた学校支援活動は町内外で高く評価されている。</li> <li>・概ねすべての事業において、事業終了後にアンケート調査を行った。</li> <li>・参加者、協力者からも聴き取りを行い、次年度に向けた事業の検証を行った。</li> </ul>	<ul> <li>・地域コーディネーター、サポーターなどの後継者養成に努める。</li> <li>・地域と学校の協働体制の整備を検討する。</li> <li>・各事業でアンケート調査を実施しており、回収率、満足度ともに概ね高い数値になっているが、スポレク祭や文化祭などの大規模な事業ではアンケート回収率が低く1%に満たない状況である。 今後回収率の向上に向けた工夫に努める。</li> </ul>	В
④ 「芸術・スポーツ文化のまち」として、生涯 学習活動の活性化を図るため、優れた技能を 有する町民を対象に幅広く支援できる仕組み をつくります。 また、研修等の機会を提供しながら指導者 や支援者の育成に努めるとともに、新たな学 習参加者の増加を目指し、社会教育だよりで の啓発、定期利用団体との連携を進めます。	・文化祭・スポレク祭などの大規模な事業だけでなく、「聖山大学」、「週末体験くらぶ」などの事業においても、文化団体やスポーツ団体、趣味のサークル団体等と連携・協力しながら学習機会と場を提供した。         ・生涯学習活動団体数         ・生涯学習活動団体数         100	<ul> <li>・指導や支援できる新たな人材発掘には至っていないため、人材の発掘、育成が課題である。</li> <li>・主に、高齢化による文化系団体の愛好者の減少が生涯学習団体の減少につながっているため、「週末体験くらぶ」など子どもとふれあう機会を積極的に利用して後継者育成に努めたり、社会教育だより等を利用してサークル紹介をするなど、愛好者を増やすための方策を検討する。</li> </ul>	С
⑤ 「町生涯スポーツ推進計画」に基づき、取り組みが遅れていたスポーツ指導者の育成、障がい者スポーツなどの分野も強化していきます。また、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブの支援を継続し、スポーツ文化を形成します。	<ul> <li>(9月)県障害者スポーツ協会主催の知的障がい者のサッカー大会を招致</li> <li>(10月)スポレク祭実施         <ul> <li>①障がい者スポーツ体験コーナー設置</li> <li>②卓球バレーなど障がい者・健常者ともに楽しめるレクスポーツ実施</li> </ul> </li> <li>(11月)町特別支援学級スポーツ交流会開催</li> <li>(12月)県障害者フライングディスク大会の招致(H31.2月)障がい者スポーツ指導者研修会開催</li> </ul>	・指導者の育成については、指導者の登録制度の導入など、町民の学習ニーズに応えるための体制づくりを検討する。	В

施策の大綱	II 豊かな感性の醸成	施策の方向 1 生涯学習の展開	施策の項目 (2) 図書館の充実
MONIA - A 4-11.1			

U: 建成に同り (			正しかっ	
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 子どもたちの心を豊かに育み、また生涯学習時代における「地域社会の情報拠点」として「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」というコンセプトに基づいて、平成26年度に新たに整備された図書館の充実に努めます。	・H30 年度の利用は、入館者数が 85,854 人(前年度比 1.4%増)、総貸出点数が 149,506 点(前年度比 4.2%増)、年間有効登録者が 3,407 人(前年度比 0.6%増)であった。	・登録率(有効登録者数/人口)は23.8%であり、引き続き各種事業の実施などを通じて、新たな利用者の発掘に努める。	В	В
② 各種図書・資料、新聞、雑誌などの従来型の情報資料に加え、ICT、デジタルメディアによる、文化的質や社会的評価の高い情報資料の充実にも努めます。	・雑誌及びDVD、CD等の視聴覚資料を収集し、幅広い蔵書構成となっている。 ・新聞記事データベースの活用がレファレンスの充実につながっている。	・引き続き幅広く蔵書の充実に努める。	В	
③ 聖籠町の特色である、近郊農業や果樹栽 培、新潟東港に関連する地域資料の充実に努 めます。	・果樹栽培等については利用者のレファレンスに応じながら 蔵書の充実に努めた。	・新潟東港立地企業関係の資料の充実に努める。	С	
④ 一般開架スペースのほか、年代・用途別の 分類スペース、タイムリーで話題性のあるコーナーの設置、インターネット検索用端末、 会議室、ボランティア室など施設の有効活用 を図ります。 また、こども園や小・中学校と連携し、家 庭や地域との協働によって幅広く町民のボランティアを受入れ、図書館の運営と機能の充 実に努めます。	<ul> <li>・テーマ展示、コーナー展示を計117回実施し、多くの資料提供を行った。図書館ボランティア団体による花壇の整備、壁面装飾の季節毎の模様替え等の活動や司書による多様な資料の展示が図書館の利用につながったと考える。</li> <li>・読み聞かせボランティアの活動や各学校・こども園と連携して行う読み聞かせ等の事業(参加者3,528名)が、図書館利用へのきっかけづくりにもなっている。</li> </ul>	・引き続き館内各施設の有効利用を図る。 ・学校、こども園、ボランティアと連携・協働し、図書館の運営と機能の充実に努める。	В	

⑤ 「聖籠町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境づくりを推進します。	・児童図書の充実に努め、子どもと本をつなぐ各種事業を 実施することにより、子どもたちの読書環境づくりを行っ た。 ・児童図書貸出冊数は 69,497 冊(前年度比 3.8%増)、 0~18 歳貸出利用者数は 8,598 人(前年度比 7.9%増)、 児童図書蔵書冊数は 48,846 冊(前年度比 2.8%増)、 おはなし会参加者数は 526 人(前年度比同数)となった。	・引き続き関係機関、団体等と協力して子どもの読書環境づくりに努める。	В	
⑥ 図書館の会議室を活用した講座や研修会等 を開催し、新たな生涯学習の機会を提供しま す。	・手話講座、笑いヨガ講座、日本画やパッチワークキルトの 作品展等を開催し、新たな利用者の発掘に努めた。	・引き続き各種イベントを開催することにより新たな生涯学習の機会を提供する。	В	
⑦ 専門的知識を有する職員を配置するととも に、研修などに参加し、また、自己研修に励 んで、資質の向上に努めます。	・職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加(館内外 11回)を行うとともに自己研鑽に努めた。	・引き続き職員間でのレファレンス事例の共有、研修会への参加等により職員の資質向上に努める。	В	

施策の大綱   Ⅱ 豊かな感性の醸成   施策の方向   2 青少年健全育成の推進	ध │ 施策の項目 │(1) 健全育成体制の充実
---	--------------------------

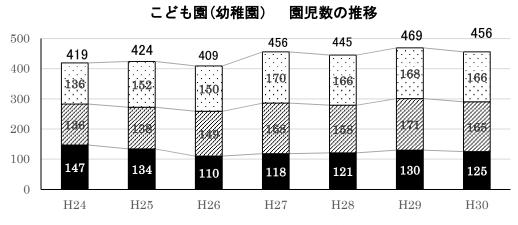
		し: 達成に向けて課題がある D: 旭東や事業の兄	直しかる	
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合評価
① 青少年健全育成会などとの協力で、情報提供や地域社会の環境整備に努めます。	・青少年育成員の協力により、有害図書等調査を行い、県との情報共有と連携体制を確認し、青少年の非行防止に資するための環境実態の把握に努めた。 ・子ども110番マップを毎年度末に見直し、年度当初に新入学児童と併せて全小学生に配付した。 ・H28 年度までは民生委員や保護司などと連携・協力して講演会を行ったが、H29 年度からは講演会を実施していない。代わりに H30 年度は子ども 110番マップの見直しや、保護司会との共催で、新潟少年学院(長岡市)の視察研修を実施するなど新たな取り組みを行った。 ・青少年健全育成講演会参加者数 「青少年健全育成講演会参加者数」 「「5」 「5」 「5」 「5」 「5」 「5」 「5」 「5」 「5」 「5」	<ul> <li>・SNSやいじめの問題など、新たな青少年課題に対応するための情報提供に努め、研修会や調査活動などを通じて新たな取り組みを検討する。</li> <li>・関係者だけでなく、行政区長など地域全体で健全育成を考える講演会の開催を検討する。</li> </ul>	В	В
② 放課後や休日における子どもたちの体験活動の機会拡充に努めます。	・放課後や休日に子どもたちが集えるよう、社会教育施設の定期開放を行い、子どもたちの放課後活動の受け皿としている。 ・社会教育事業の「週末体験くらぶ」では、自然体験、工作等38事業を実施し、延べ607名の子どもたちが参加した。 ・放課後児童クラブとの連携により児童クラブ利用児童に対して廃材アートなどの体験事業を開始した。	・週末体験くらぶは今後、800 人の参加を 目指し、学校や社会教育だより等を利用 した子どもたちへの周知に努め、参加者 数が増えるような企画の工夫に努める。	A	

		・放課後子ども対策 (週末体験ぐらぶ)の参加者数 放課後子ども対策 (週末体験ぐらぶ)の参加者数 (週末体験ぐらぶ)の参加者数 734			
3	保護司、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカーなどとの協力や行政組織等の横断的な連携を強化し、若者の自立支援に努めます。	・青少年健全育成町民会議や地域教育協議会など一部で、 民生委員児童委員等の意見を求める場を設定しているが、 行政組織や関係機関を横断的に網羅し、若者の自立支援 を推進する組織の構築には至っていない。	・保健福祉課、町民課、社会福祉協議会など と子ども・若者を含めた家庭教育支援、若者 の自立支援に係る情報交換・意見交換の場 を設け、組織横断的な連携体制を検討する ことが課題となっている。	D	
4	青少年健全育成町民会議をはじめ関係組織 間での情報共有を図るとともに学校・家庭・地域との連携を推進し、広範囲にわたる非行防止 ネットワークの構築に努めます。	・青少年健全育成町民会議では、各地区の区長、学校関係 者による情報交換を行い、非行の防止び非行事案が発生 した場合の対処方法等の共有化を図ってきた。	・H30 年度は新たな取り組みとして、子ども 110 番の見直しと点検を行った。今後はSN S問題をはじめメディアコントロールなど、時代に対応した青少年問題について研修会などを行い、新たな取り組みを検討することが 課題である。	В	

	C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直した			
取組方針	実施状況(成果)	課題または今後の方針	評価	総合   評価
① 町民に多様な文化体験の機会を提供していくとともに、 その機会の周知に努めます。	・文化会館自主事業の一環として、多様な種目の演奏家やアーティストの公演、幼児・小中学生を対象とした鑑賞事業を実施した。 ・実施に際しては、ポスターや新聞などのマスコミ媒体や、町ホームページなどを通じて、町内外に周知を図った。 ・活動のベースとなっている町民会館が開館 30 周年を迎えたため、記念事業(文化事業、スポーツ講座など)を実施した。(11事業) ・文化会館事業の来場者数 ・文化会館事業の来場者数 ・文化会館事業の来場者数 ・文化会館事業の来場者数 ・技術を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	・クラシックや演劇などの催し物では、十分な 入場者数が確保できないため、安定的に集 客が見込めるジャンルに演目の選定が偏っ ている。 今後は町民への周知を図るなど、安定的に 来場者を確保し、多様なジャンルの鑑賞機会 の提供に努める。	В	В
② 本町の誇れるものを見つけ出し、継続、発展していくように努めます。	・町史編さん資料の再確認や町文化財審議会委員を始めと した町民等への聴き取りを行いながら、町で埋もれている文 化遺産がないか継続的に調査した。	・町文化財審議会委員に限らず、町民の多様な意見・情報を収集しながら、継続的な調査に努める。	В	
③ 町民の芸術文化活動の支援を図り、発表の機会・場の充実に努めます。	・文化団体連絡協議会へは奨励金を交付し、活動支援を行った。 ・成果発表の場としては、文化祭、音楽祭、聖ロックなどを定期的に開催し、安定的に発表の場を提供した。	・文化団体については、全般的に高齢化、担い手不足が深刻になっており、新たな担い手の発掘・支援が課題となっており、取組方策を文化団体とともに検討する。	С	

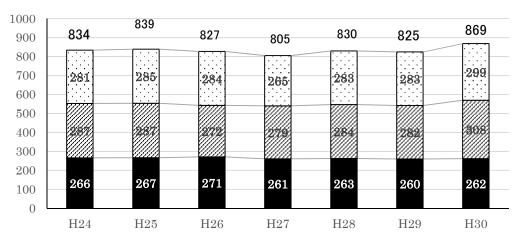
④ 文化的遺産の保存管理、さらには施設 把握と支援保護の体制づくりの推進に す。		・有形文化財の維持管理には、補助金では 賄いされない多額な経費負担が必要な場合 もあるため、補助金の交付以外にも、適正で 効率的・効果的な保存について、県などの 助言を仰ぎながら管理者とより連絡を密にす るよう努める。	В
⑤ 本町の民俗資料館に漁村・農村の過去を保存し、興味を持って過去から学べに努めます。また、資料の収集、保管及び調査研究にあたるための専門員の検討します。	よう 定期的に展示替えを行った。 展示	・民俗資料館に隣接して町立図書館もあり、 今後文化的拠点施設としての重要性が増す ものと考えられることから、民俗資料館の資料調査研究体制を整え、図書館と連携しな がら、民俗資料の収集・保管・展示に努め る。	В
⑥ 本町の文化・伝統の継承・創造・発展 手を地域で支え育てる体制づくりを推進 援します。		・無形文化財など地域で育んでいる伝統行事では後継者不足が深刻になっているため、地域と連携しながら後継者確保のための支援に努める。	В

# 《参考資料》



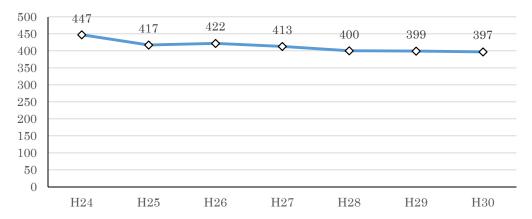
■蓮野こども園 □蓮潟こども園 □亀代こども園

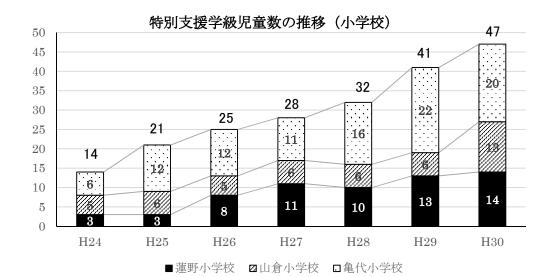
### 小学校 児童数の推移



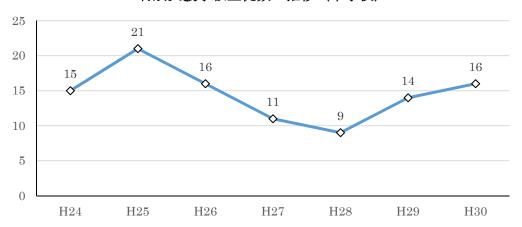
■蓮野小学校 □ 山倉小学校 □ 亀代小学校

#### 聖籠中学校 生徒数の推移

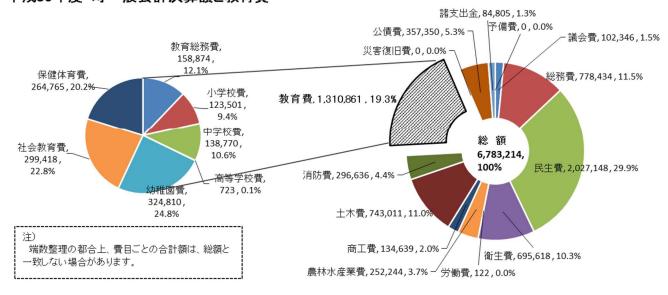




#### 特別支援学級生徒数の推移(中学校)



### 平成30年度 町一般会計決算額と教育費



平成30年度 聖籠町体育施設使用状況一覧表 (単位)								(単位:人)							
		施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
町	ア	リーナ	1, 363	2, 335	1, 414	1,536	931	1,729	1, 134	2, 516	3, 046	1,531	2, 729	1, 546	21,810
民	個	人使用	65	75	58	43	68	124	158	177	145	76	153	207	1, 349
会館	柔剣	间道場	407	704	831	343	329	554	787	708	1, 400	992	597	369	8,021
МН	<u>۱</u>	レーニングルーム	2, 120	2, 186	2, 360	2,085	1, 996	2, 240	2, 357	2,660	2, 362	2,636	2, 741	2,815	28, 558
野	聖額	※上段は	30	15	0	110	7	173	112	118	0	0	0	0	565
球	<u> </u>	BEA AN M	444	542	485	859	208	2, 123	507	138	0	0	0	222	5, 528
場	次多	第浜球場	169	214	49	69	132	656	500	475	0	0	0	530	2, 794
スポア	グラ	※上段は ラウンド <sup>ナイター</sup>	0	31	0	286	5, 270	284	1, 055	135	0	0	0	0	7, 061
イ			293	252	475	493	6, 655	1, 163	2, 032	181	29	0	0	220	11, 793
ラン	ふれ	あい広場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
テニ	役士	※上段は   場前 サイター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ス			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コー	全值	※上段は apple	54	31	57	49	57	48	56	21	0	0	0	10	383
<u> </u>	Δ,	נינו א	600	666	602	496	562	625	484	136	0	0	3	244	4, 418
藤智	<b></b>	育館	111	102	59	171	111	205	372	268	352	356	222	190	2, 519
亀作	弋地	区多目的屋内運動場	742	717	656	555	599	744	1, 243	1, 261	1, 197	1, 307	1, 252	1, 192	11, 465
蓮里	野地	区多目的屋内運動場	824	837	722	804	725	687	842	1,034	948	1, 132	1, 035	1, 059	10, 649
山倉		区多目的屋内運動場	822	866	880	737	877	810	899	1,020	1,095	1, 264	1, 214	918	11, 402
	蓮野	体育館	183	265	453	422	303	401	328	314	339	411	277	258	3, 954
	小	グラウンド	272	208	272	272	288	288	256	272	208	0	0	208	2, 544
学校	亀代	体育館	245	395	388	576	277	618	362	458	260	285	312	312	4, 488
体	小	グラウンド	484	352	484	484	440	440	462	462	0	0	0	0	3,608
育施	山倉	体育館	135	155	156	249	221	175	189	226	219	205	225	209	2, 364
設	小	グラウンド	190	171	171	171	114	228	152	171	0	0	0	0	1, 368
	聖籠	体育館・柔剣道場	402	456	455	483	676	456	39 - <sup>589</sup>	594	425	423	456	461	5, 876
		グラウンド	34	19	86	45	18	21	39 -	60	90	0	0	90	463
		合 計	9, 989	11, 594	11, 113	11, 338	20, 864	14, 792	14, 876	13, 405	12, 115	10,618	11, 216	11,060	152, 980

				平瓦	<b>戊</b> 30年度	聖籠町社会	(教育施設信	吏用状況一	·覧表				単)	<b>鱼位:人)</b>
	施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	小ホール	382	810	595	373	800	625	479	706	345	650	343	324	6, 432
公	第1会議室	62	94	122	69	303	57	48	96	139	103	85	347	1, 525
	第2・3会議室	54	132	187	89	180	127	346	170	195	93	142	135	1, 850
뭑	和室	72	74	135	173	118	76	538	114	222	54	62	102	1, 740
	多目的ホール	369	342	553	361	280	301	359	306	339	370	248	298	4, 126
	小 計 ①	939	1, 452	1, 592	1, 065	1, 681	1, 186	1,770	1, 392	1, 240	1, 270	880	1, 206	15, 673
龟代	小ホール	142	169	142	191	227	317	288	165	187	245	164	135	2, 372
区公	和室調理室	8	35	45	18	13	15	9	38	6	44	6	71	308
民館	調理室	0	0	0	0	5	6	0	0	0	10	0	38	59
	小 計 ②	150	204	187	209	245	338	297	203	193	299	170	244	2, 739
	学習室1	139	121	347	176	167	154	193	115	149	189	241	127	2, 118
	学習室 2	30	64	76	46	32	54	70	25	21	77	46	29	570
結い	学習室 3	34	40	42	41	30	48	32	39	67	44	42	19	478
ハー	学習室 4	146	108	138	18	63	83	12	35	82	178	188	203	1, 254
  -  -	学習室 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聖籠	学習室 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青少年交流センター	174	185	240	220	213	223	235	150	266	338	167	196	2, 607
	民俗資料館	7	1	23	4	6	2	43	1	9	241	133	10	480
	小 計 ③	530	519	866	505	511	564	585	365	594	1, 067	817	584	7, 507
	藤寄地区公民館 ④	181	66	70	55	59	52	39	58	56	76	60	58	830
Α	合計 (=①+②+③+④)	1,800	2, 241	2, 715	1, 834	2, 496	2, 140	2, 691	2, 018	2, 083	2, 712	1, 927	2, 092	26, 749
В	文化会館ホール・ホワイエ	675	211	1, 225	2, 133	1, 260	900	3, 590	2, 580	2, 107	700	1, 289	2, 125	18, 795
С	図書館	6,009	6, 418	8, 239	8, 719	9, 242	7, 346	7, 101	6, 949	6, 318	6, 670	5, 452	7, 391	85, 854
D	蓮のギャラリー等	55	54	180	55	38	- 40 <sup>180</sup>	114	112	126	40	57	172	1, 183
総	合 計 (=A+B+C+D)	8, 539	8, 924	12, 359	12, 741	13, 036	10, 566	13, 496	11, 659	10, 634	10, 122	8, 725	11, 780	132, 581

※結いハート聖籠 学習室6・7使用禁止(消防法により3階部分が使用禁止)

# 平成30年度 文化会館自主事業実績表

事業名(催し物の名称)	会場	開催月日(曜日)	入場料 (単位:円)	入場者数 (単位:人)	公 演回数(回)
第29回 さくらんぼの里 民謡の祭典	ホール	6月10日 (日)	無料	404	1
中学校鑑賞事業 (「ビッグパンドJAZZコンサート」)	ホール	6月15日 (金)	中学生 (一般):1,000円 小学生以下:500円	413	1
小学校鑑賞事業 (演劇「絵本の扉」)	ホール	7月10日(火)	小学生:500円 一般:1,000円	897	2
日露交歓コンサート	ホール	10月2日(火)	無料	624	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日 (土・祝)	無料	710	1
第28回 町音楽祭	ホール	11月17日 (土)	無料	268	1
幼児鑑賞事業 (「ピエロのスーパーサーカス」)	ホール	11月29日(火)	幼児:500円 一般:1,000円	295	1
CHEMISTRY LIVE TOUR	ホール	12月1日 (土)	前売7, 800円 当日8, 300円	628	1
Seiro Junior Jazz Festival	ホール	12月22日 (土)	無料	452	1
にいがたジュニアコーラス・フェスティバル	ホール	2月10日 (日)	500円	557	1
聖ROCK 6t h	ホール	2月24日 (日)	無料	304	1
ウィズコーラス〜リユニオン〜	ホール	3月3日 (日)	無料	365	1
太鼓フェスティバル in SEIRO Vol.9	ホール	3月24日 (日)	小学生以下:1,000円 一般:2,000円 (前売券は500円引)	672	1
合計事業(催し物)本数 13本				6, 589	14回 13日

# 平成30年度 町民会館開館30周年記念事業一覧

No.	開催日	場所	事業名	参加者 数 (人)
	平成30年			
1	6月5日~17日	聖籠町立図書館	町民会館開館30周年記念教えてイシダさん「竹内文庫展」	_
2	9月22日 (土)	蓮のギャラリー	町民会館開館30周年記念 陶芸サークル作品展	15
3	10月2日(火)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 日露交歓コンサート	624
4	10月8日(月・祝)	聖籠町町民会館	町民会館開館30周年記念 パラスポーツの魅力を体感しよう!	49
5	11月3日 (土)	聖籠町町民会館	町民会館開館30周年記念式典・記念展示	_
6	11月17日(土)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 第28回 聖籠町音楽祭	268
7	12月1日 (土)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 CHEMISTRY LIVE TOUR 2018-19 "Gravity"	628
8	12月9日 (日)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念コーラス聖籠の杜30周年記念コンサート	477
9	12月22日 (土)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 せいろうジュニアジャズフェスティバル	452
	平成31年			
10	1月22日(火)、24 日(木)	聖籠町町民会館 アリーナ	町民会館開館30周年記念なでしこジャパン日本代表阪口萌乃のサッカー教室	15
11	2月10日 (日)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 にいがたジュニアコーラス・フェスティバル	557
12	2月11日(月・祝)	聖籠町町民会館	町民会館開館30周年特別企画 第1回スポネットせいろう杯ドッジボール大会	170
13	3月3日 (日)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 ウィズコーラスリユニオン	365
14	3月24日(日)	聖籠町文化会館	町民会館開館30周年記念 響sato-oto 太鼓フェスティバル in SEIRO Vol.9	672
15	3月		「町民会館開館30周年記念誌」発行	1,000部

# 図書館年度別入館者数

項	目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	備	考
総	数	62, 139	81, 779	91, 598	84, 681	85, 854	(人)	
前年度	対比	28, 963	19, 640	9, 819	△6, 917	1, 173	(人)	
開館日	∃数	232	282	287	287	287	(日)	
日平均	入館者	268	290	319	295	299	(人)	
月平均	入館者	6, 214	6, 815	7, 633	7, 057	7, 155	(人)	

### 図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年 度	貸出					蔵書点数(冊数)		
	全 館	(本館)	(移動図書館)	貸出点数		( IIII <del>3</del> X )		
25 年度	82, 342	72, 925	9, 417	5.8	124, 702	(AV 103)		
26 年度	99, 511	95, 508	4,003	7. 0	127, 829	(AV 259)		
27 年度	139, 566	132, 956	6,610	9.8	133, 656	(AV409)		
28 年度	152, 757	144, 017	8, 740	10.8	139, 987	(AV553)		
29 年度	143, 548	132, 613	10, 935	10.0	144, 971	(AV678)		
30 年度	149, 506	137, 942	11, 564	10. 5	150, 285	(AV814)		

※人口: 14,293人(平成31年3月末)

# 平成 30 年度 図書館指標

1777 124						
項目	指標	内容				
貸出密度	10.5点	人口1人当たり貸出点数				
実質貸出密度	43.9 点	登録者1人当たり貸出点数				
平均貸出点数	4.5点	貸出点数 ÷ 貸出人数				
蔵書回転率	0.9	貸出点数 ÷ 蔵書点数				
登 録 率	23.8%	有効登録者数÷人口×100				
1 人当たり蔵書点数	11.2点	蔵書点数 ÷ 人口				
1 日当たり貸出点数	520.9 点	貸出点数 ÷ 開館日数				
1 日当たり貸出人数	114.6人	貸出人数 ÷ 開館日数				
1 人当たり		(図書等の平均単価×貸出点数-図書館費 H30 決算額)				
税の還元率	20,703 円	÷人口				
がひ返几平		*図書等平均単価は30年度購入金額÷購入点数(実績)				

※人口: 14,293人(平成31年3月末)

### ○ 本報告書作成にあたりご指導いただいた学識経験者

氏 名	備考
岩 田 一 郎 様	元 亀代小学校 校長

### ○ 聖籠町教育委員会名簿 (平成 30 年度)

<教育委員>

<u></u>	
職名	氏 名
教 育 長	近 藤 朗
委員 (教育長職務代理者)	稲田健一
委員	髙・崎・美由貴
委員	佐久間 千 都
委員	深 井 一 成

#### 〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(昭和31年法律第162号)

### (教育委員会の職務権限)

- 第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に 掲げるものを管理し、及び執行する。
  - (1) 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
  - (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
  - (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び 退学に関すること。
  - (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
  - (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
  - (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
  - (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
  - (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
  - (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
  - (11) 学校給食に関すること。
  - (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
  - (13) スポーツに関すること。
  - (14) 文化財の保護に関すること。
  - (15) ユネスコ活動に関すること。
  - (16) 教育に関する法人に関すること。
  - (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
  - (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
  - (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

#### (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験 を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 平成30年度

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価 報告書

令和元年 12 月 編集·発行 聖籠町教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

○子ども教育課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635 番地4

**a** 0254-27-2111 Fax 0254-27-2119

E-mail e-gakkou@town.seiro.niigata.jp

○社会教育課

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1280 番地

**8** 0254-27-2121 Fax 0254-27-7976

E-mail e-syakai@town.seiro.niigata.jp

○聖籠町立図書館

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1560 番地 1

**a** 0254-27-6166 Fax 0254-27-6167

E-mail info@lib-seiro.jp